

第2部 人口ビジョン

1 利根町の人口にかかる現状分析

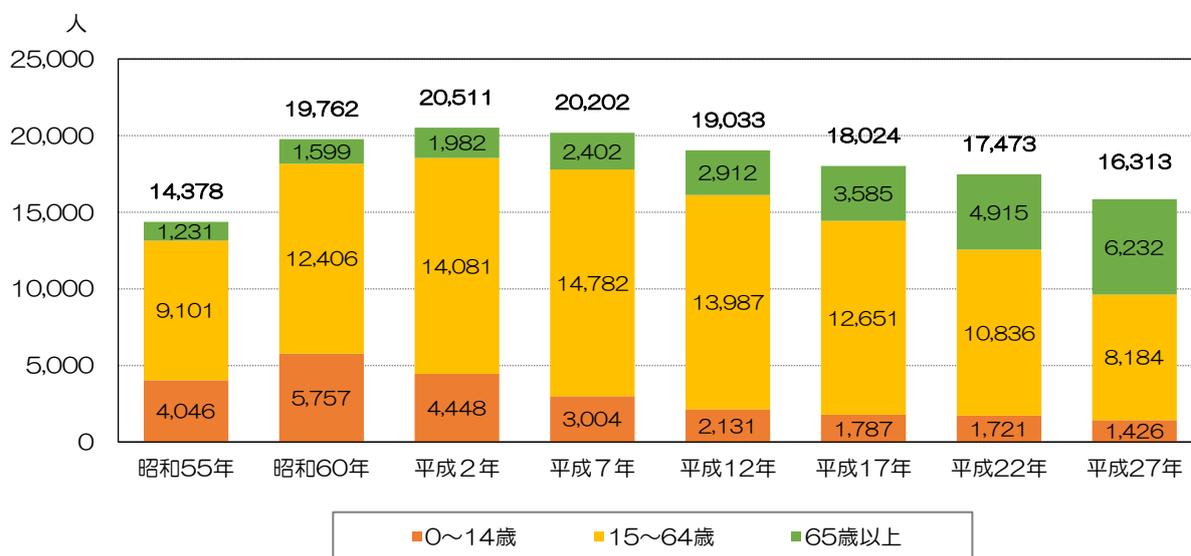
1. 人口動向分析

1-1. 人口の推移

(1) 総人口・年齢3区分別人口

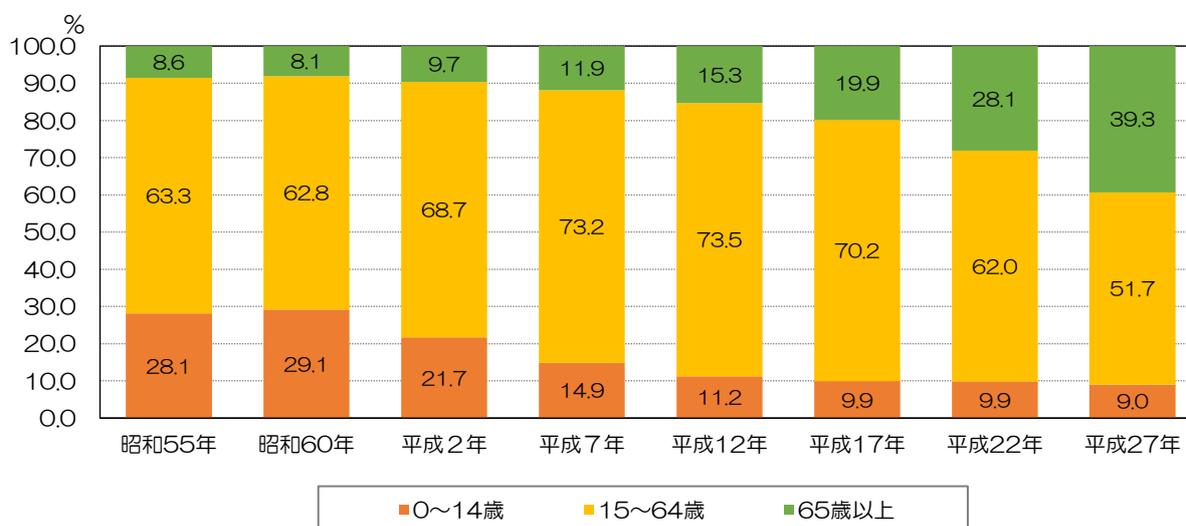
総人口は、平成2年まで増加し続けていましたが、以降は減少に転じており、平成27年時点で16,313人となっています。年齢3区分別で見ると、15～64歳の生産年齢人口は、平成12年をピークとして減少に転じています。また、0～14歳の年少人口は昭和60年から緩やかに減少しているのに対して、65歳以上の高齢者人口は昭和55年以降増加し続けており、平成27年時点の0～14歳の割合が9.0%なのに対し、65歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）は39.3%となっています。

図表6 総人口・年齢3区分別人口の推移



※合計には年齢不詳が含まれているため、年齢3区分別人口の内訳の集計と数値が異なります。

図表7 年齢3区分別比率の推移

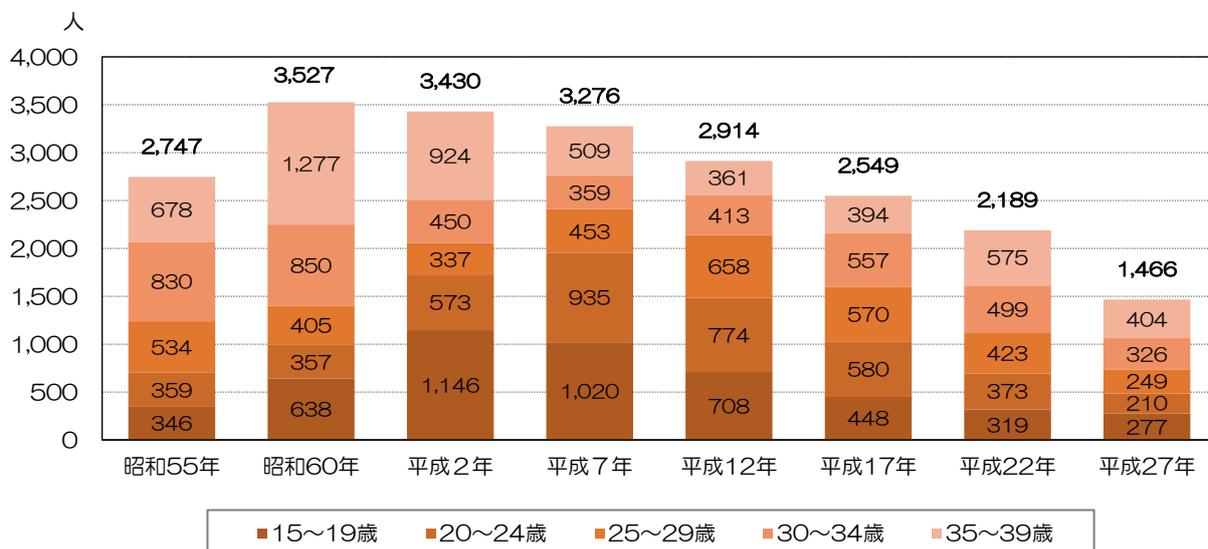


資料：国勢調査

(2) 15歳から39歳の女性人口の推移

概ねの出産年齢人口に該当する15～39歳の女性人口の推移をみると、昭和60年をピークとして減少を続けており、平成27年には1,466人となっています。

図表8 15歳～39歳の女性人口の推移

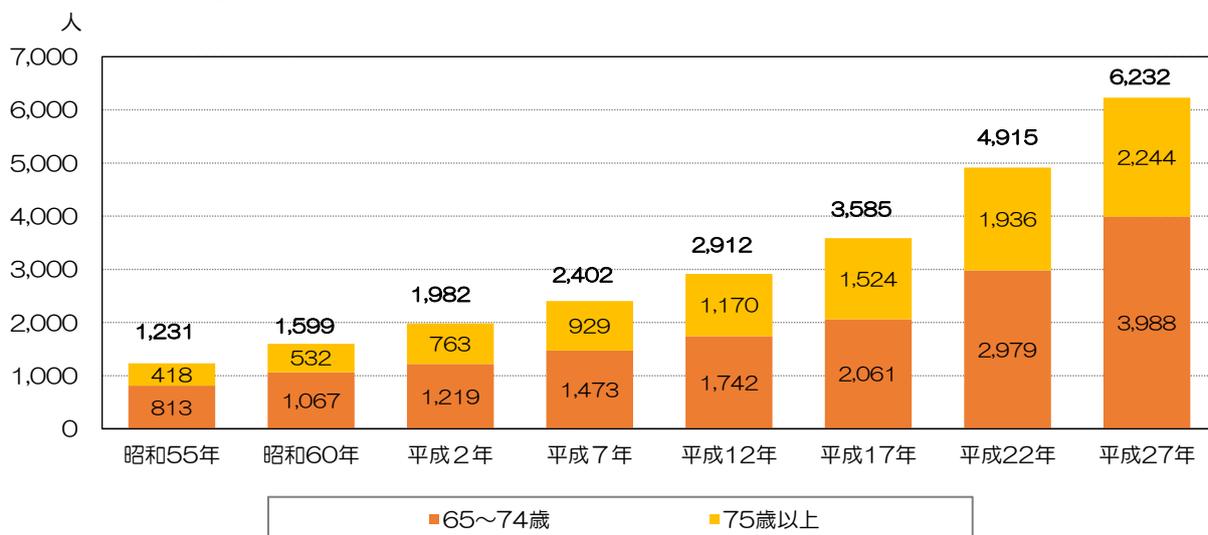


資料：国勢調査

(3) 年齢別高齢者人口の推移

高齢者人口は、昭和55年からの35年で約5倍に増加しており、特に75歳以上の高齢者人口は約5.3倍の伸びで増加が顕著となっています。

図表9 年齢別高齢者人口の推移



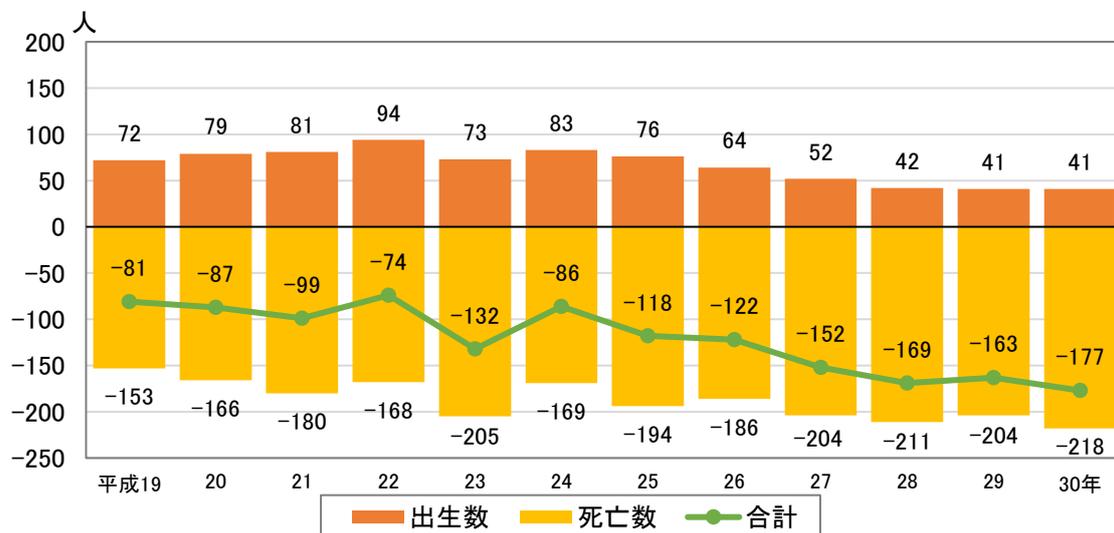
資料：国勢調査

1-2. 人口動態の推移

(1) 自然動態〔出生・死亡〕の推移

本町が人口減少に転じて以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、直近5年間の自然動態（出生数－死亡数）では、平均約150人のマイナス超過となっています。

図表 10 出生数と死亡数の推移

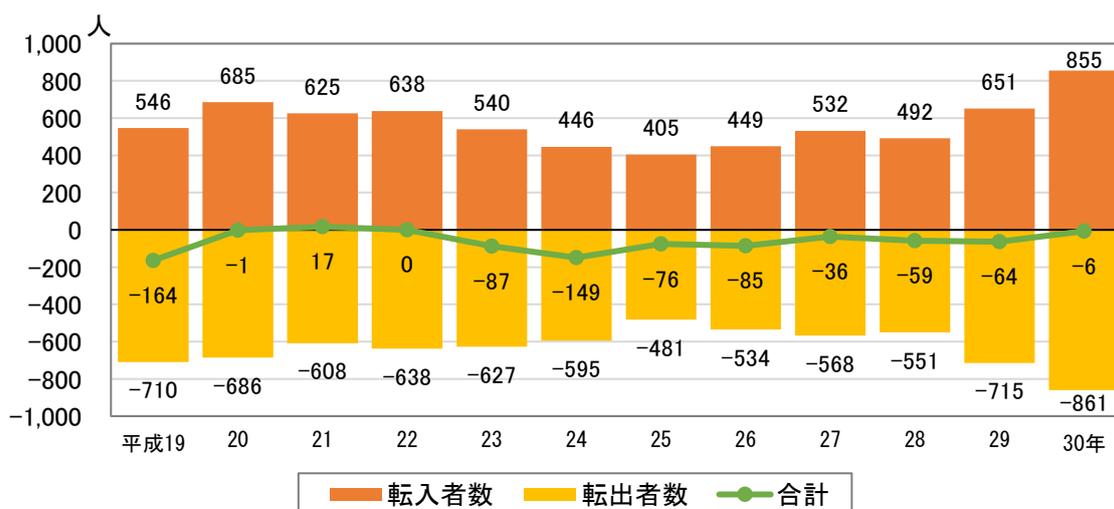


資料：人口動態調査

(2) 社会動態〔転入・転出〕の推移

転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が長期的に続いています。近年は、外国人技能実習制度の受入れ施設への外国人の転入が多く見られるようになったため、転入者数・転出者数ともに件数規模は増大しているものの、全体では転出者が多く減少となっています。

図表 11 転入者数と転出者数の推移



資料：常住人口調査

(3) 転出の状況

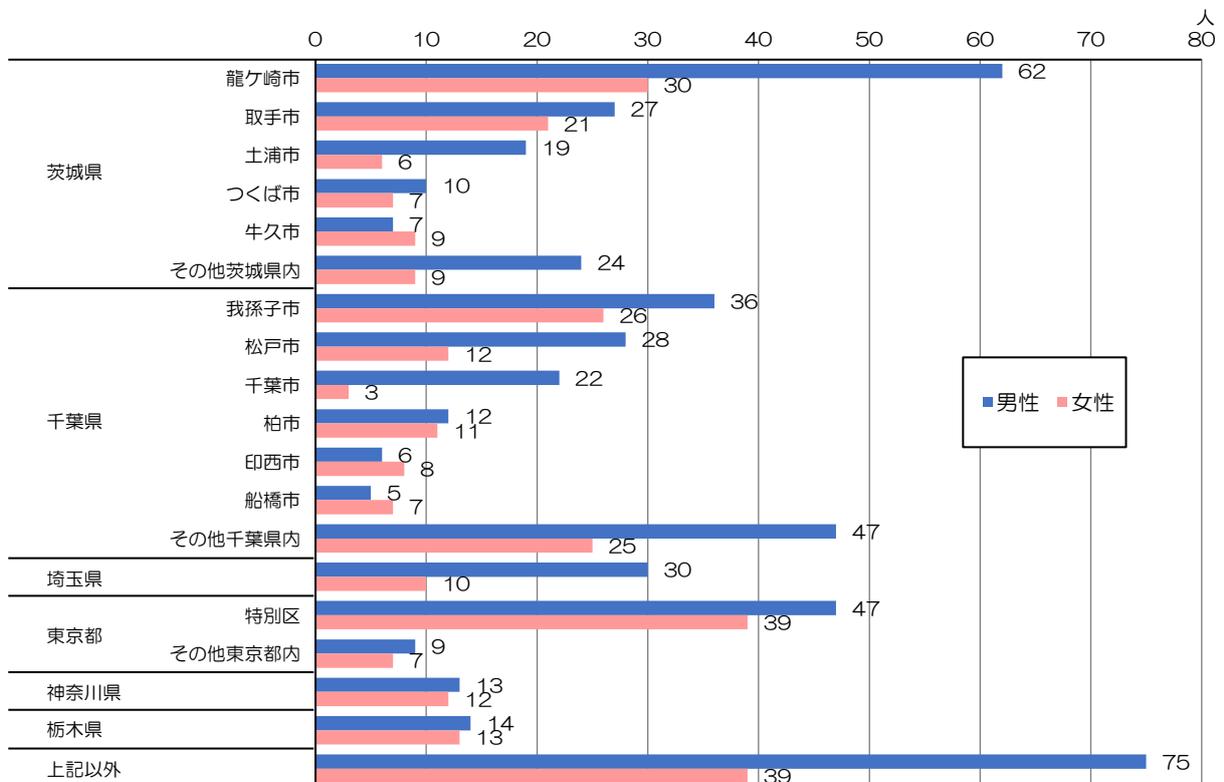
平成30年の転出者数（国内への転出のみ）は、男性493人、女性294人で、男性の転出が多くなっています。また、年齢別でみると、男女ともに20歳代から30歳代にかけての若い世代の転出が半数を超えており、男性は約76%、女性は約59%を占めています。

移動後の住所地は、男女ともに茨城県内の他自治体や千葉県内自治体が大半となっているほか、東京都への転出も目立ちます。

図表12 転出数の性別・年齢別内訳



図表13 移動（転出）後の住所地（平成30年）



※上記図表12、13のグラフの転出者数は、国内での転出者のみ計上しています。

（国外への転出者は含まれておりません。そのため、図表11とは集計数に違いがあります。）

資料：住民基本台帳人口移動報告

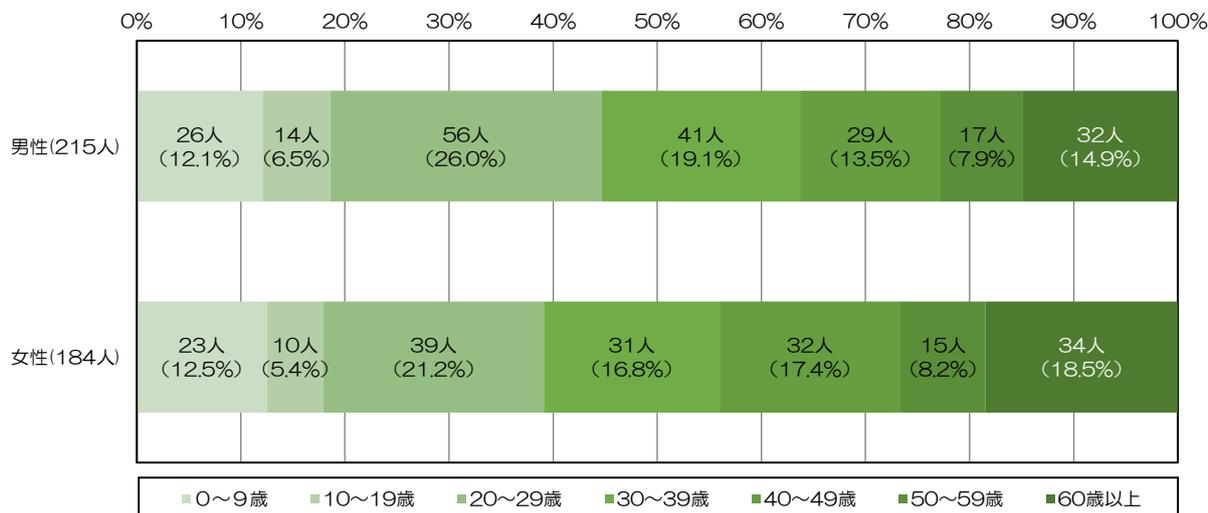
第2部 人口ビジョン

(4) 転入の状況

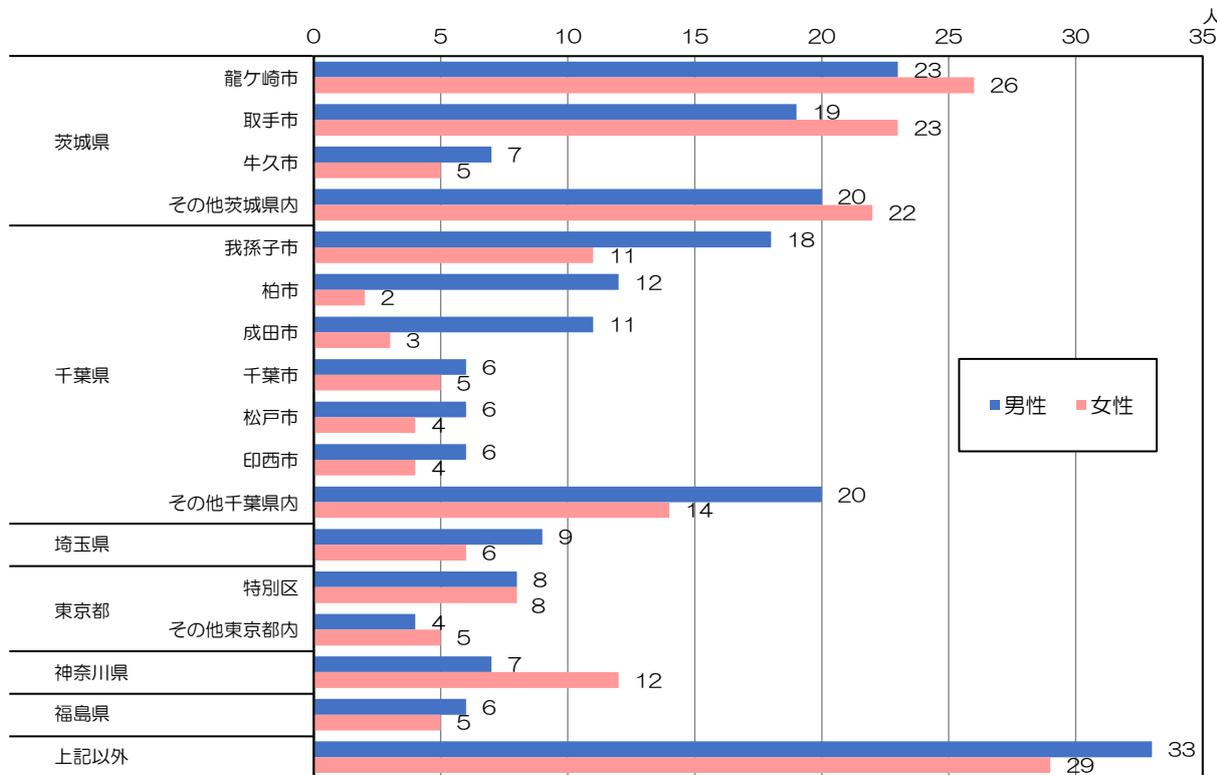
平成30年の転入者数（国内からの転入のみ）は、男性215人、女性184人で、転出者の属性と同様に男性がやや多くなっています。年齢別では、男女ともに20歳代と30歳代で約40%となっています。

移動前の住所地は、茨城県内及び千葉県からの転入だけで約67%を占めています。

図表14 転入者の性別・年齢別内訳（平成30年）



図表15 移動（転入）前の住所地（平成30年）



※上記図表14、15グラフの転入者数は、国内での転入者のみ計上しています。

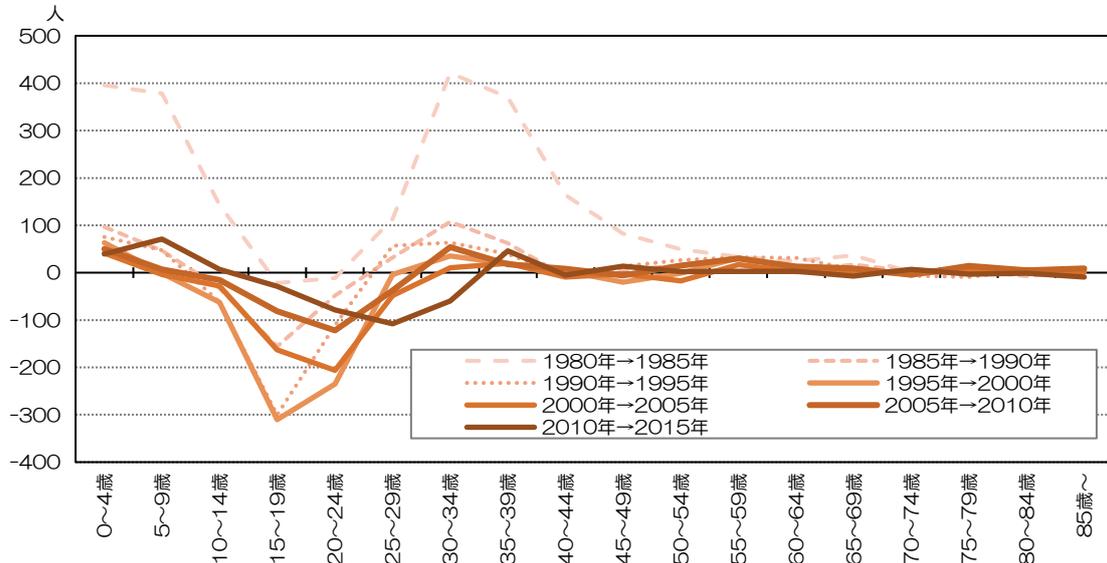
（国外からの転入者は含まれておりません。そのため、図表11とは集計数に違いがあります。）

資料：住民基本台帳人口移動報告

(5) 年齢階級別の人口移動の状況〔男性〕

男性の移動状況は、1980年から1985年にかけて、0～14歳代と25～44歳代の転入がプラス超過で際立っていたものの、1985年以降は収束し、10歳代から20歳代のマイナス超過がうかがえます。

図表 16 男性・年齢階級別の人口移動状況

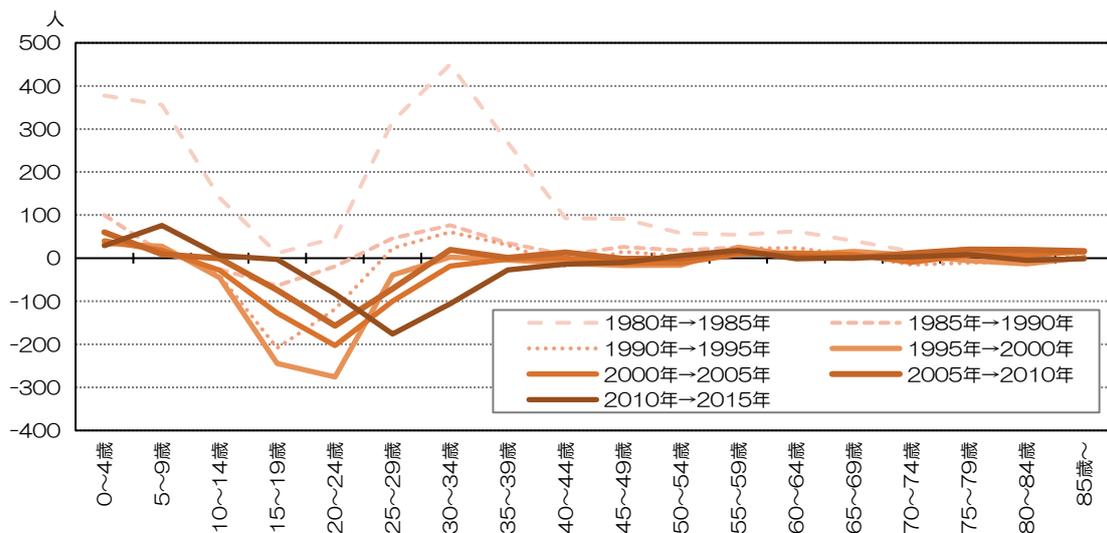


資料：国勢調査

(6) 年齢階級別の人口移動の状況〔女性〕

女性の移動状況も男性同様に、1980年から1985年にかけて、0～14歳代と25～44歳代の転入がプラス超過で際立っていたものの、1985年以降は収束し、10歳代から20歳代のマイナス超過がうかがえます。

図表 17 女性・年齢階級別の人口移動状況



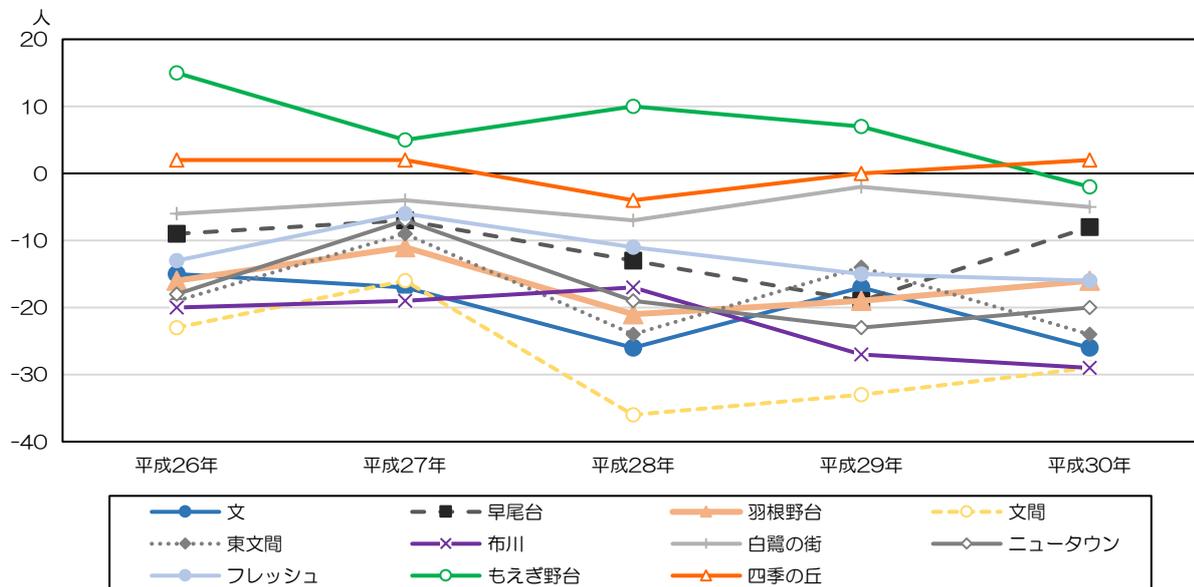
資料：国勢調査

第2部 人口ビジョン

(7) 町内地区別の人口移動の状況〔自然動態〕

町内地区別の自然動態の状況は、「もえぎ野台」でプラス超過が続いていましたが、平成30年にはじめてマイナス超過に転じています。また「四季の丘」は、増減はあるものの、若干のプラス超過を維持したまま、ほぼ横ばいで推移しています。

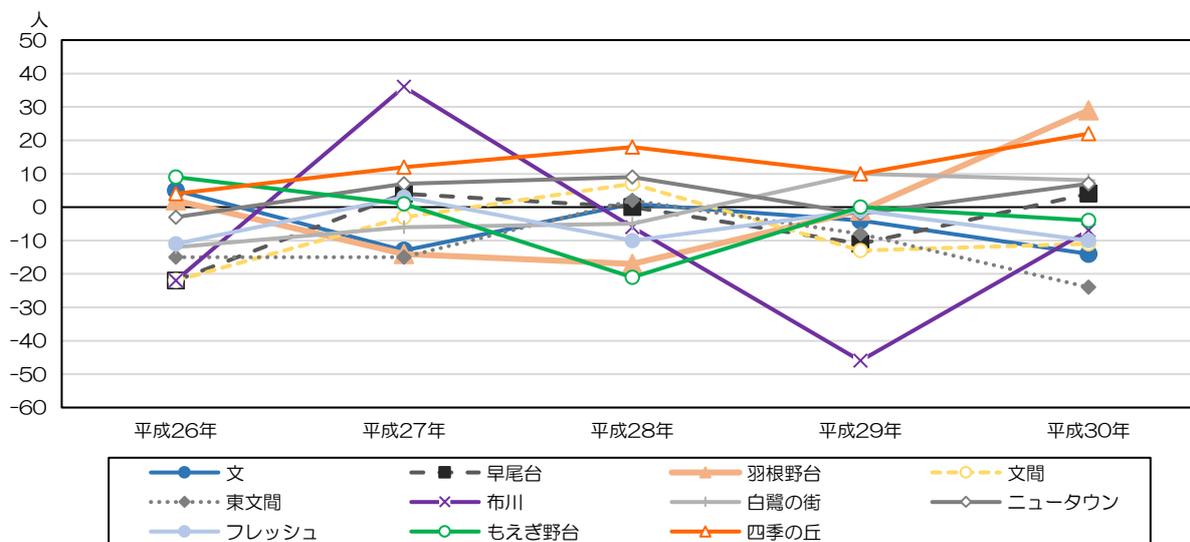
図表 18 地区別の人口移動状況（自然動態）



(8) 町内地区別の人口移動の状況〔社会動態〕

町内地区別の社会動態の状況は、「四季の丘」がプラス超過で推移し、「布川」は、平成27年に一時的にプラス超過となりましたが、それ以降はマイナス超過に転じています。近年は、外国人技能実習制度の受入れ施設への外国人の転入が増加し「羽根野台」のプラス超過が目立ちます。

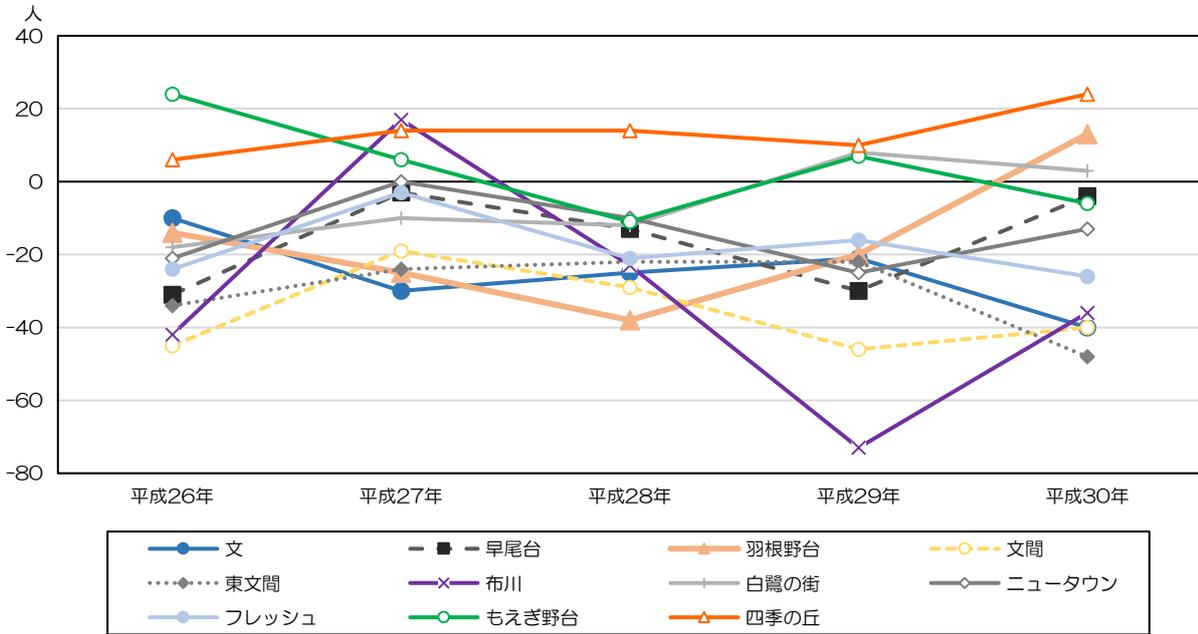
図表 19 地区別の人口移動状況（社会動態）



(9) 町内地区別の人口移動の状況〔自然動態と社会動態の合計〕

平成30年時点において、プラス超過となっているのは「四季の丘」、「羽根野台」、「白鷺の街」の3地区で、そのほかの地区はマイナス超過が続いている状況です。「羽根野台」のプラス超過は、外国人技能実習制度の受入れ施設の開設により、外国人の一時的な転入が急増したことが主な要因となっています。

図表 20 地区別の人口移動状況（自然動態と社会動態の合計）

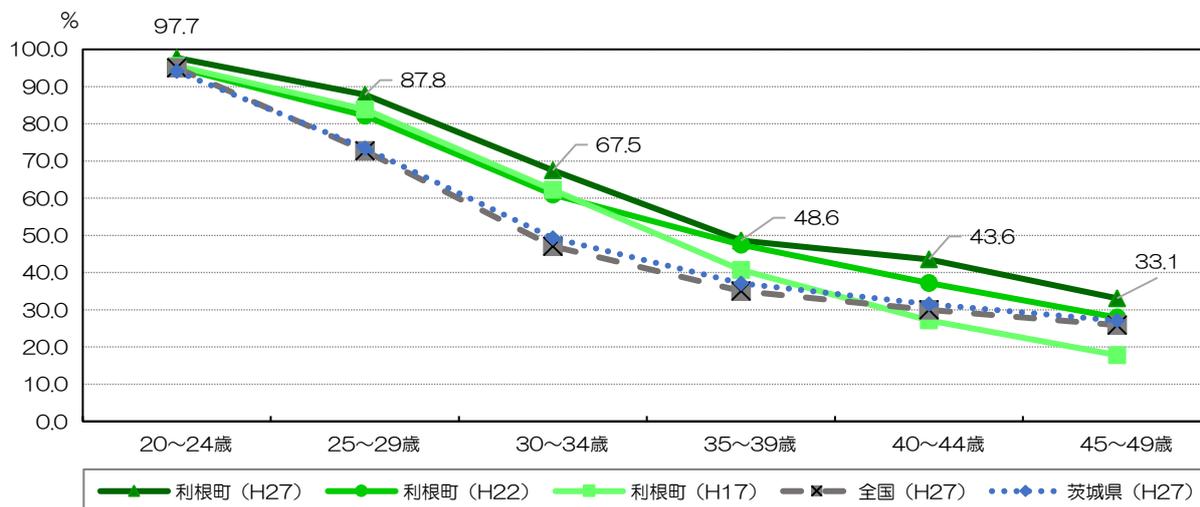


1-3. 婚姻状況の推移

(1) 未婚率の推移〔男性〕

男性の未婚率は、この10年間で35歳以上での割合が大きく増加しており、特に40～44歳で16.4ポイント増加しています。全国・茨城県と比べると、特に30～34歳での未婚率の割合が高くなっています。

図表 21 男性・未婚率の推移

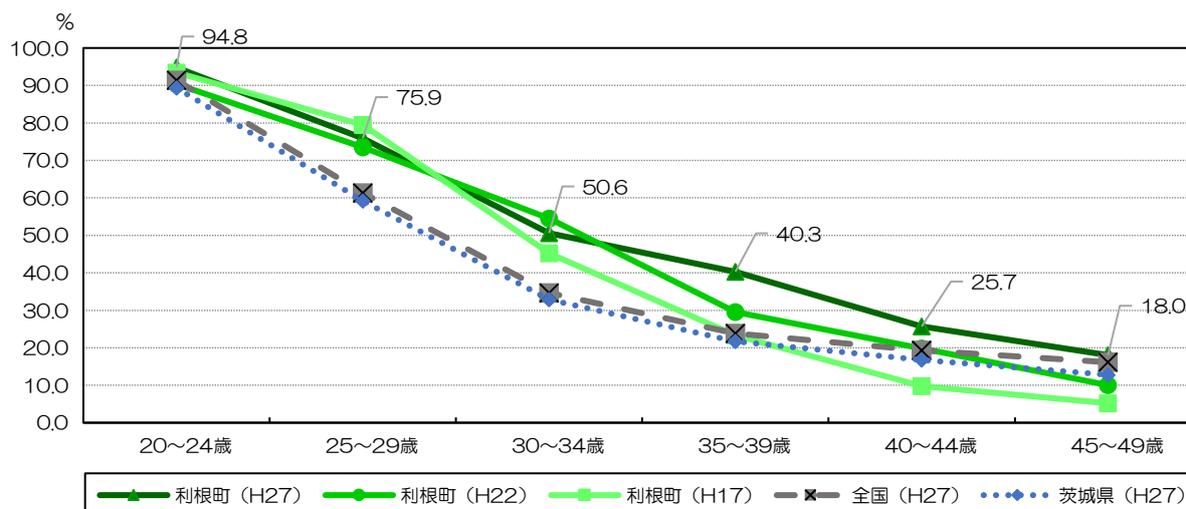


※数値は、利根町 (H27) のみ表記 資料：国勢調査

(2) 未婚率の推移〔女性〕

女性の未婚率は、男性同様にこの10年間で35歳以上での未婚率が高くなっており、特に35～39歳で16.9ポイント増加しております。全国・茨城県と比べると、特に30代での未婚率の割合が高くなっています。

図表 22 女性・未婚率の推移



※数値は、利根町 (H27) のみ表記 資料：国勢調査

2. 産業・財政にかかる動向

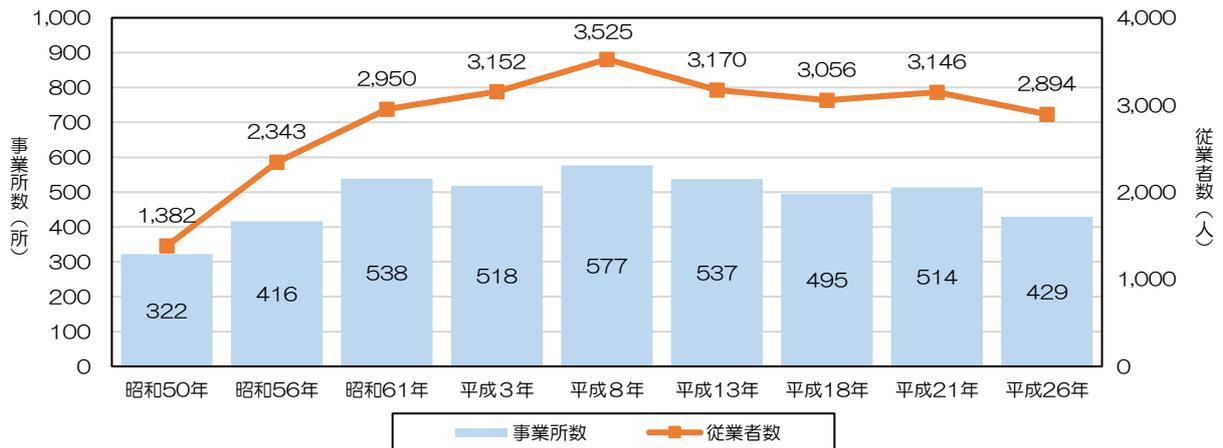
2-1. 雇用や就労状況等の推移

(1) 事業所数と従業者数の推移

町内の事業所数は、昭和50年の322事業所から増加してきましたが、平成8年の577事業所をピークに減少しており、平成26年は429事業所となっています。

事業所数の減少に伴い、従業者数も減少傾向にあり、平成8年のピーク時には3,525人だった従業者数は、平成26年には2,894人にまで減少しています。

図表 23 事業所数と従業者数

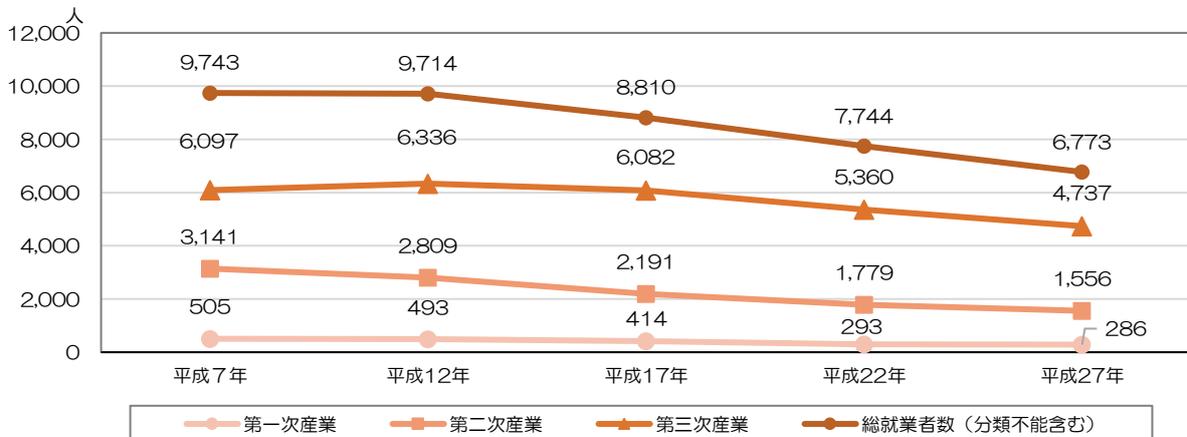


資料：事業所・企業統計調査，経済センサス - 基礎調査

(2) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口は、第一次産業、第二次産業ともに年々減少しています。第三次産業は、平成12年までは増加していたものの、平成17年には減少に転じ、町全体の就業人口も減少しています。

図表 24 産業別就業人口の推移



※総就業者数には、分類不能の産業が含まれています。

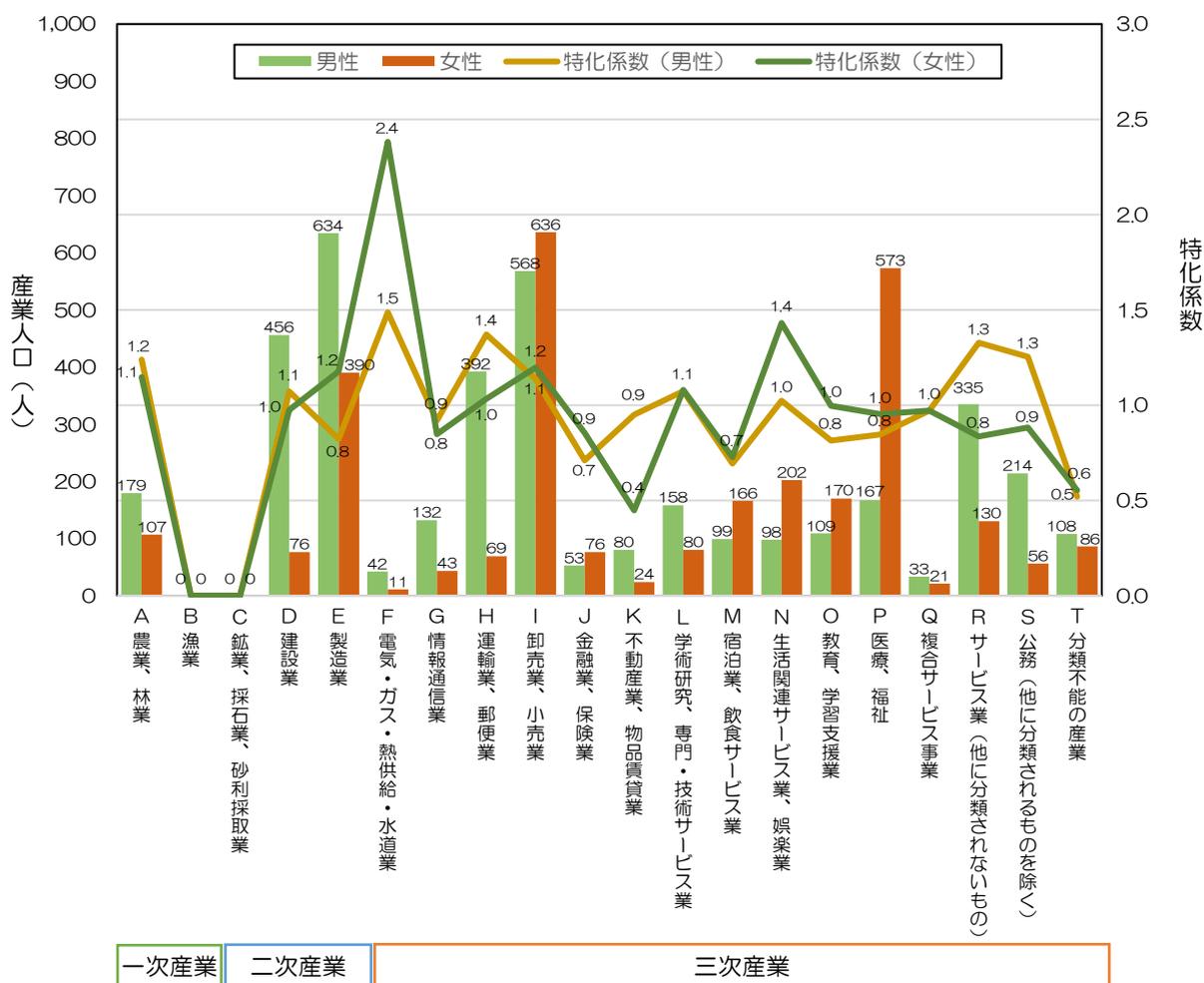
資料：国勢調査

(3) 男女別産業人口及び特化係数の状況

男女別産業人口は、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」となっており、女性では「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「製造業」となっています。

産業別特化係数は、男性では「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」、「公務（他に分類されるものを除く）」、「サービス業（他に分類されないもの）」が高く、女性では「電気・ガス・熱供給・水道業」が最も高く、そのほか「生活関連サービス業、娯楽業」、「卸売業、小売業」、「製造業」が高くなっています。

図表 25 男女別産業人口及び特化係数の状況（平成 27 年）



資料：国勢調査

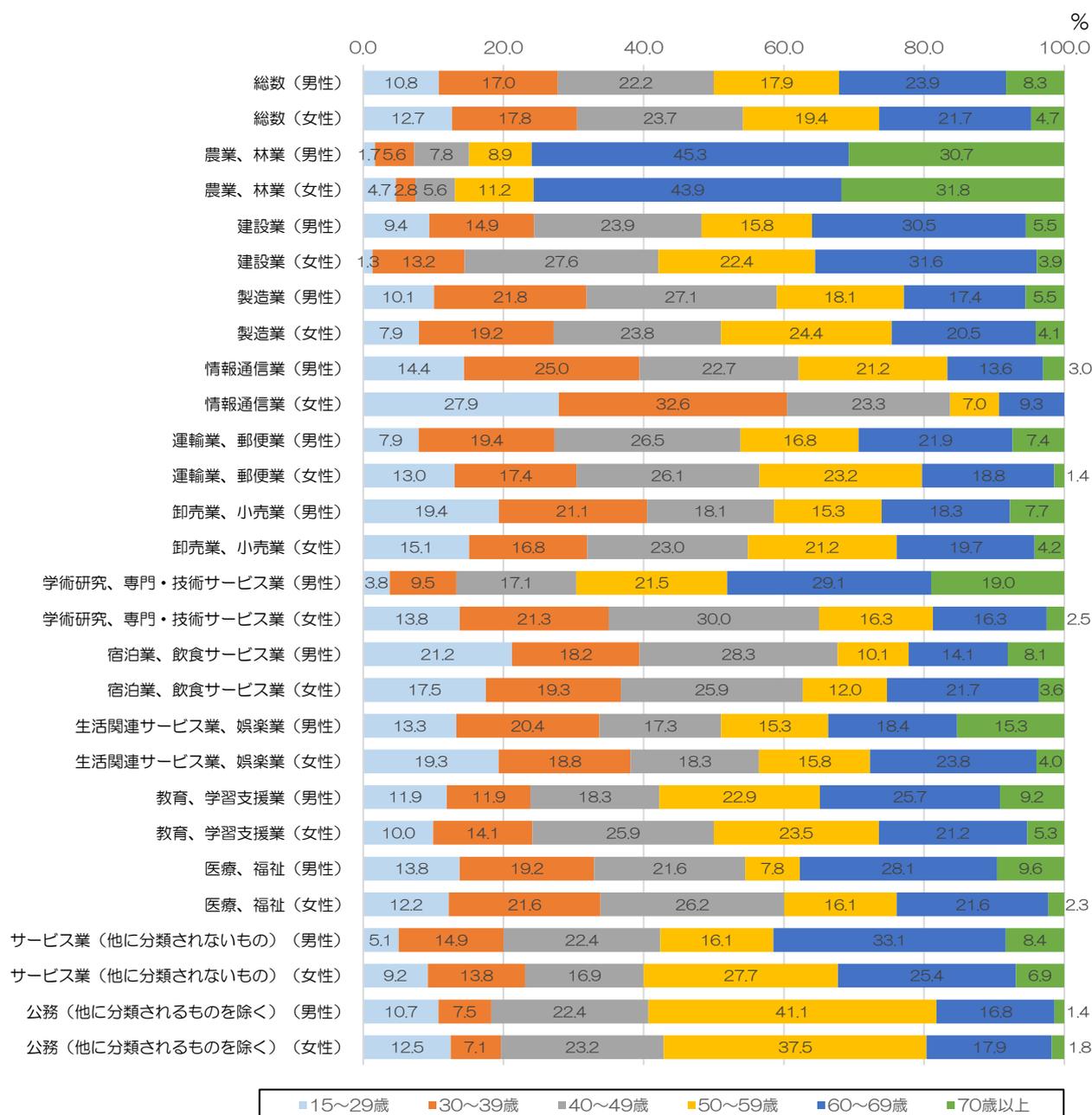
※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

(4) 年齢階級別産業人口の状況

主な産業別の男女別年齢階級別の就業者の割合は、「農業、林業」では60歳以上が、男性、女性ともに7割以上を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。

40歳未満の世代では、男性は「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「情報通信業」及び「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」となり、女性は「情報通信業」が最も多く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「学術研究、専門・技術サービス業」となっています。

図表 26 年齢階級別産業人口の状況（平成 27 年）



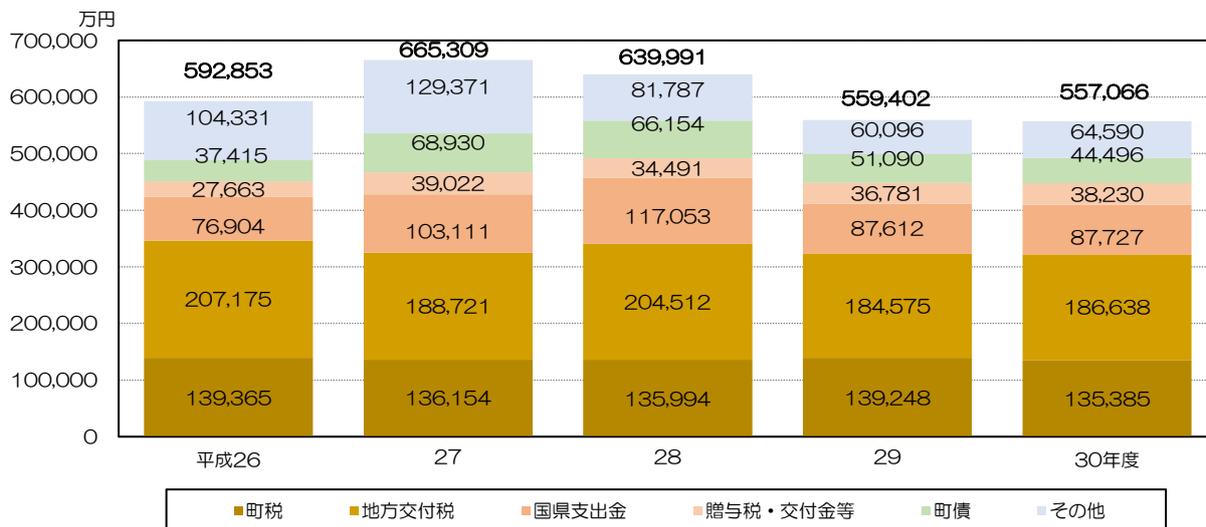
資料：国勢調査

2-2. 財政状況の推移

(1) 歳入の推移

歳入総額は、平成27年度以降は減少し、近年は55億円程度で推移しています。内訳をみると、町税・地方交付税が6割弱を占めています。地方交付税は、平成28年度に増加して以降は18億円程度で推移しています。町税はゆるやかに減少傾向にあり平成30年度は約13億5千万円となっています。

図表27 歳入の推移

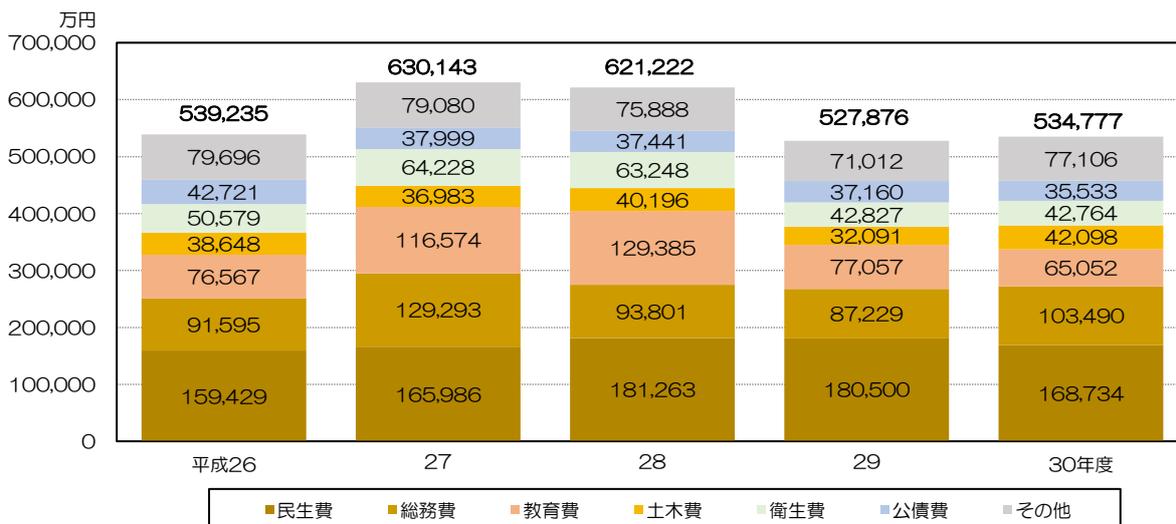


資料：決算カード

(2) 歳出の推移

歳出総額は、平成27年度以降は減少しており、近年は53億円程度で推移しています。内訳をみると、民生費が全体の約3割を占めて最も多くなっています。

図表28 歳出の推移



資料：決算カード

2 将来人口推計と分析

ここでは、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）による「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」、本町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

図表 29 社人研推計概要

	社人研推計法
基準年	2015年（平成27年）
推計年	2015年（平成27年）～ 2060年（令和42年）
概要	主に2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の人口の動向を勘案し将来の人口を推計 移動率は、足元の傾向が続くと仮定
出生に関する仮定	原則として、2015年（平成27年）の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比がおおむね維持されるものとして2020年（令和2年）以降、市町村ごとに仮定
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて都道府県と市町村の2000年（平成12年）から2010年（平成22年）の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用
移動に関する仮定	原則として、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の国勢調査（実績）に基づいて算出された移動率が、2040年（令和22年）以降継続すると仮定

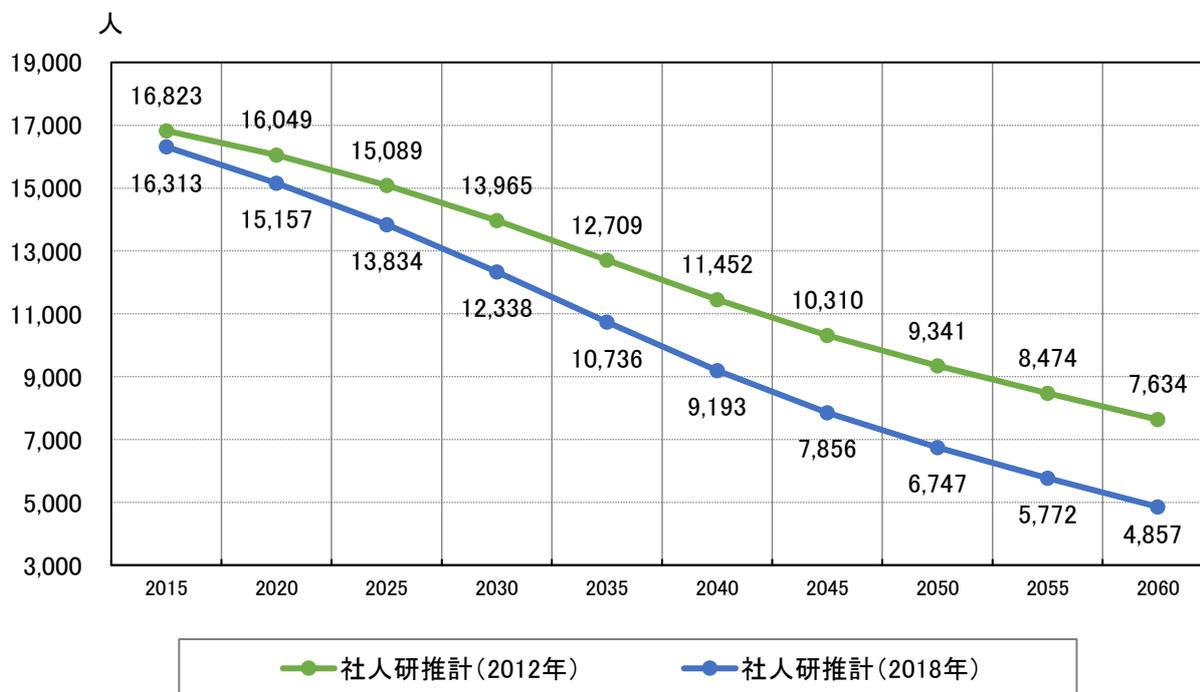
1. 将来人口推計の比較

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来人口推計は、国勢調査を基に5年ごとの将来人口を推計しているもので、2018年（平成30年）に公表された推計は、2015年（平成27年）の国勢調査を基に2060年（令和42年）までの将来人口を推計しています。

この推計結果によると、2045年（令和27年）には7,856人、2060年（令和42年）には4,857人となり、2015年（平成27年）から45年間で約1万1千人の減少が見込まれています。

2012年（平成24年）に社人研から公表された将来人口推計と比較すると、2045年（令和27年）では2,454人、2060年（令和42年）では2,777人減少する推計となっており、この結果から人口減少が今後も加速していくことが予想されます。

図表 30 将来人口推計の比較



※2012年（平成24年）の推計では、移動に関する仮定を、2005年（平成17年）から2015年（平成27年）の国勢調査（実績）に基づいて算出された移動率が、2020年（令和2年）までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を維持すると仮定している。

※国勢調査人口とは、10月1日を基準として5年に一度行われる国勢調査により把握された人口。住民基本台帳人口が住民登録を行っている人の登録数なのに対し、国勢調査人口は、実際の居住地における人口のため、より生活実態に即した人口となる。

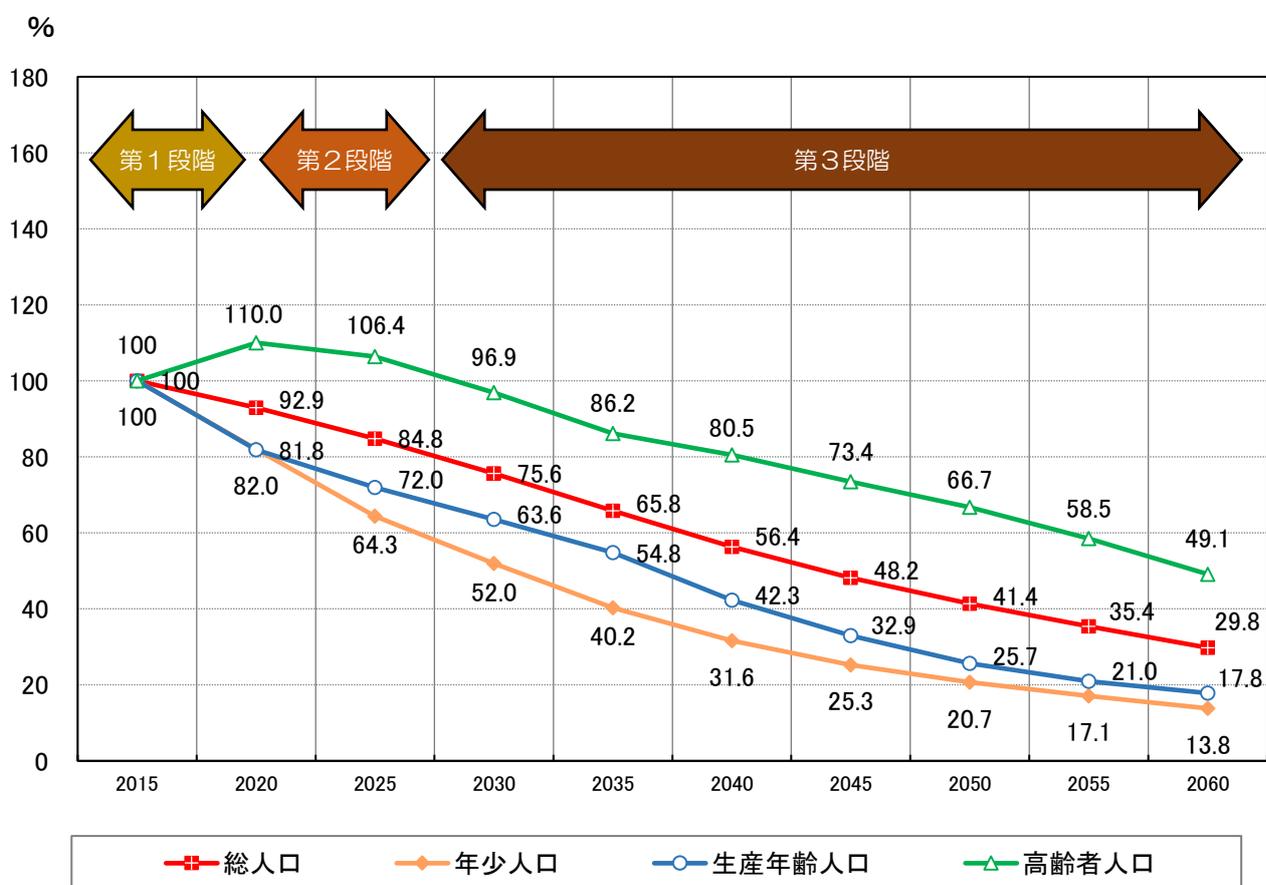
2. 人口減少段階の分析（社人研推計をベースとして）

一般的に、総人口の減少は「第1段階：高齢者人口の増加」「第2段階：高齢者人口の維持・微減」「第3段階：高齢者人口の減少」の3段階を経て進行するとされています。

本町においては、2020年（令和2年）までは人口減少と高齢者人口の増加が同時に進む第1段階の期間となりますが、2020年（令和2年）から2025年（令和7年）の間で高齢者人口も減少局面に入り、第2段階へと移ります。また、2030年（令和12年）以降は、高齢者人口の減少が進み、第3段階へ移る見通しとなります。

年少人口及び生産年齢人口は、2025年（令和7年）以降はほぼ同水準の減少率の見込みとなり、2060年（令和42年）には2015年（平成27年）の同年齢人口と比較し、年少人口で13.8%、生産年齢人口では17.8%まで減少する見込みです。

図表 31 利根町の人口減少段階（数値は、2015年を100とした場合の比率）



3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

3-1. 社人研推計をもとにしたシミュレーション

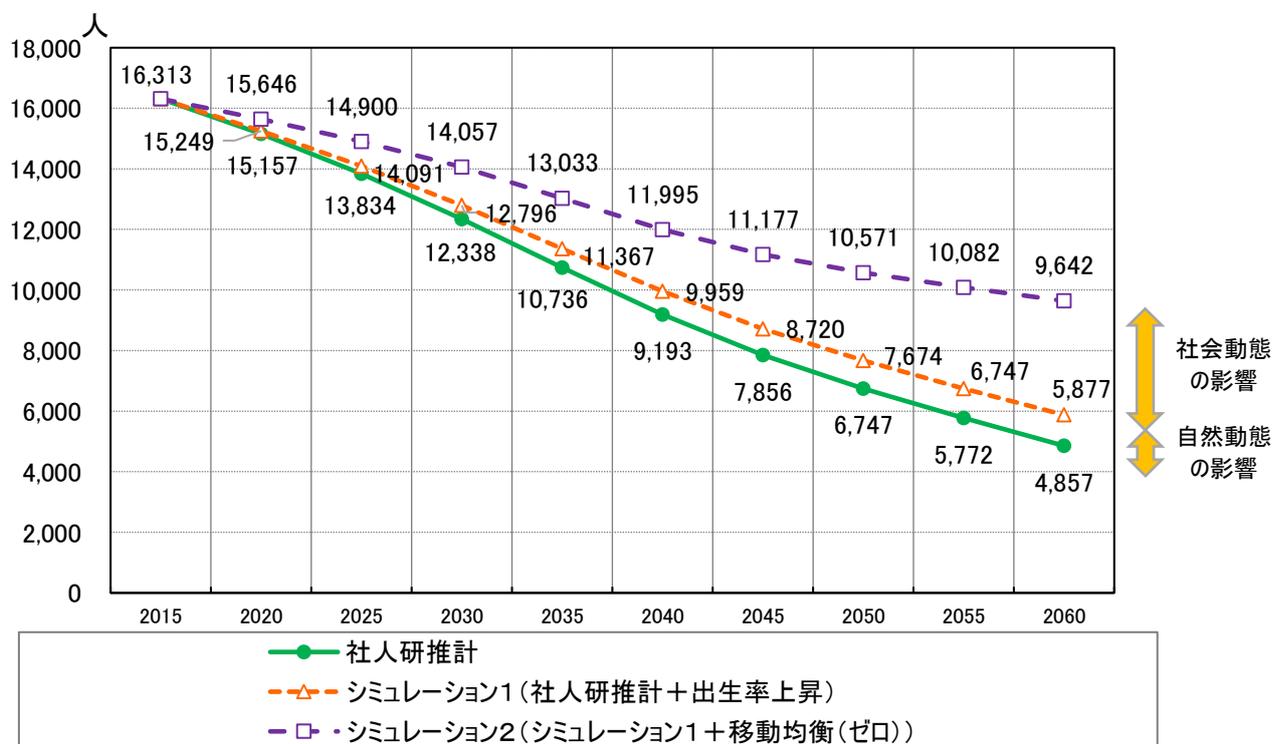
自然増減・社会増減の将来人口に及ぼす影響度を分析するため、「社人研推計」の推計値をベースとした2通りのシミュレーションを行いました。

シミュレーションの結果、2060年（令和42年）の人口を社人研推計の結果と比べてみると、シミュレーション1では1,020人の増加、シミュレーション2では4,785人の増加となりました。

図表32 シミュレーションの考え方

推計法	概要
シミュレーション1 (自然増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準程度（2.1程度）まで上昇したとした場合
シミュレーション2 (社会増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準程度（2.1程度）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

図表33 シミュレーション別の総人口の推移



※人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

※合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数を示す指標。年齢ごとに区分された女子人口に対する出生数の比率を年齢別出生率といい、合計特殊出生率は15～49歳の年齢別出生率の合計である。

3-2. シミュレーションの自然増減, 社会増減の影響度の分析

シミュレーションの結果, 本町は自然増減の影響度が「4:110~115%」, 社会増減の影響度が「4:120~130%」となっており, 自然・社会増減がともに本町の人口構成に大きな影響を及ぼしていることがわかります。

自然減を抑えるため, 子ども人口を維持する(出生率の維持)ほか, 転出の社会減を抑制していくことが求められます。

図表 34 自然増減, 社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045(令和27)年推計人口=8,720(人) 社人研推計の2045(令和27)年推計人口=7,856(人) ⇒8,720(人) / 7,856(人) ≒111.0%	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045(令和27)年推計人口=11,177(人) シミュレーション1の2045(令和27)年推計人口=8,720(人) ⇒11,177(人) / 8,720(人) ≒128.2%	4

※ 自然増減の影響度: シミュレーション1の総人口 / 社人研推計の総人口の数値に応じて, 以下の5段階に整理。

「1」=100%未満, 「2」=100~105%, 「3」=105~110%, 「4」=110~115%, 「5」=115%以上。

※ 社会増減の影響度: シミュレーション2の総人口 / シミュレーション1の総人口の数値に応じて, 以下の5段階に整理。

「1」=100%未満, 「2」=100~110%, 「3」=110~120%, 「4」=120~130%, 「5」=130%以上。

4. 町独自の考え方による人口推計

(1) 人口推計の仮定

社人研の推計結果を基に、合計特殊出生率や社会増減数の仮定を置き、国の「長期ビジョン」と同様に、2060年（令和42年）までの総人口の推計を行います。

合計特殊出生率は、現状では1.01となっていますが、近年は出生数が減少しているなか、出産・子育て支援の政策効果があることを前提とし、2020年（令和2年）以降、合計特殊出生率1.0を維持すると仮定します。

社会増減数は、現状では転入転出の差がマイナス6となっていますが、移住定住の政策効果があることを前提とし、2025年（令和7年）までに移動が均衡状態になると仮定します。

図表 35 利根町の現状値

合計特殊出生率※ (2008～2012年(平成20～24年))	社会増減数(2018年(平成30年))
1.01	転入転出の差 △6

※合計特殊出生率…市町村単位では、年間の出生数などの標本サイズが小さいため、5年間の合計特殊出生率を示しています。

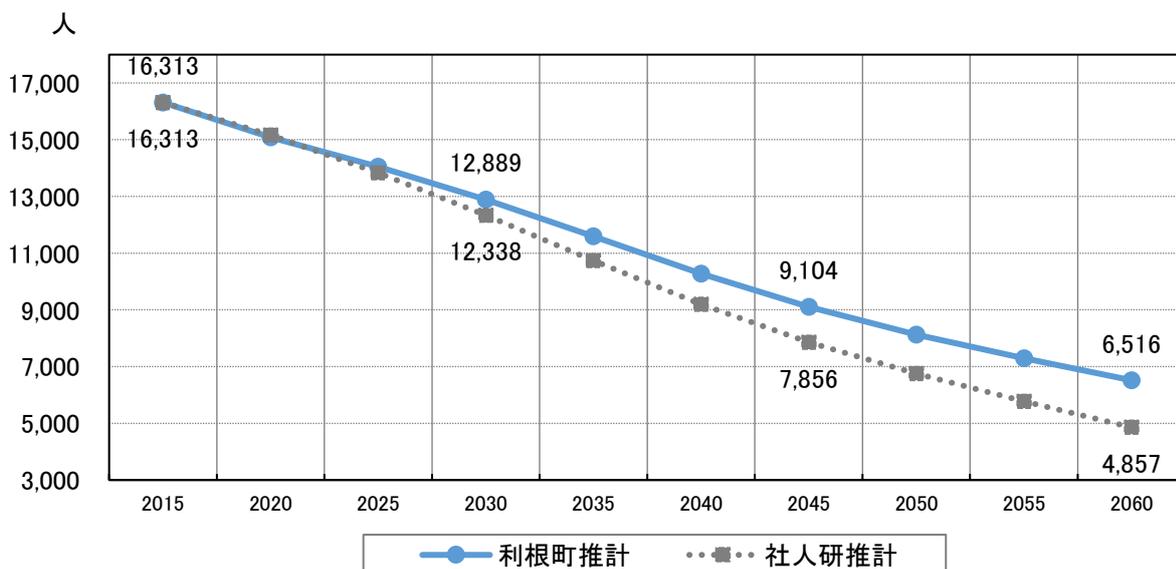
図表 36 独自推計の仮定

合計特殊出生率の仮定	社会増減数の仮定
2020年(令和2年)以降1.0を維持する	2025年(令和7年)までに転入転出の差0とする

(2) 町独自の将来人口推計

社人研推計では、2060年（令和42年）には4,857人の見通しとなりますが、2020年（令和2年）以降、合計特殊出生率1.0を維持し、かつ、2025年（令和7年）までに移動が均衡状態になったとした場合、6,516人となります。

図表 37 総人口の将来見通し

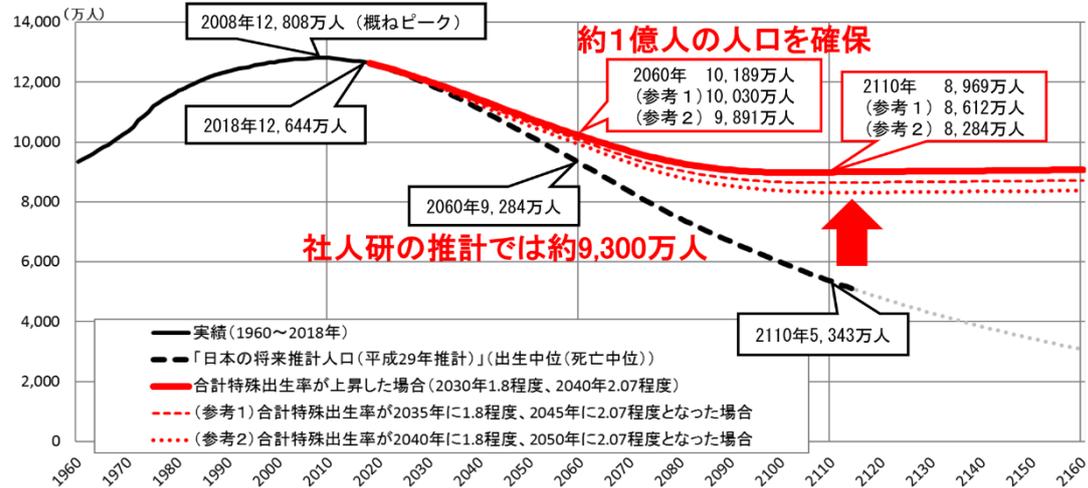


【参考】合計特殊出生率と人口置換水準

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」においては、2030年までに若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現させることで、合計特殊出生率を1.8程度まで向上させ、2040年には人口置換水準と同程度である2.07に向上させる見通しを立てています。そうすることによって、2100年前後には人口減少は収まり、定常状態になることが期待されます。

- 社人研の推計^(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

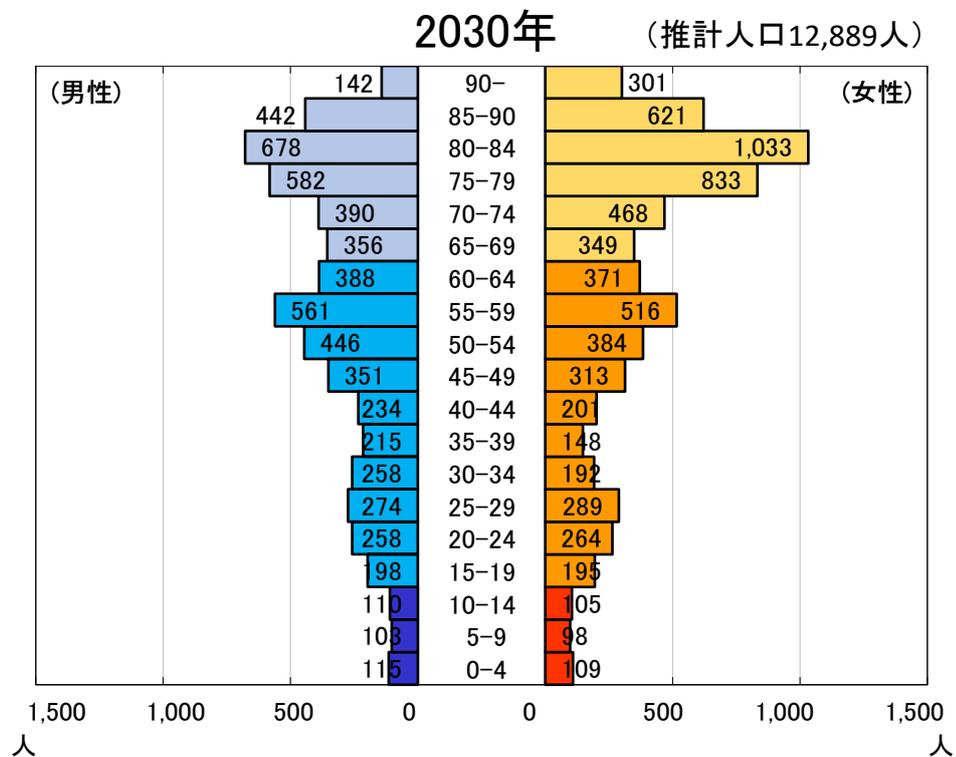
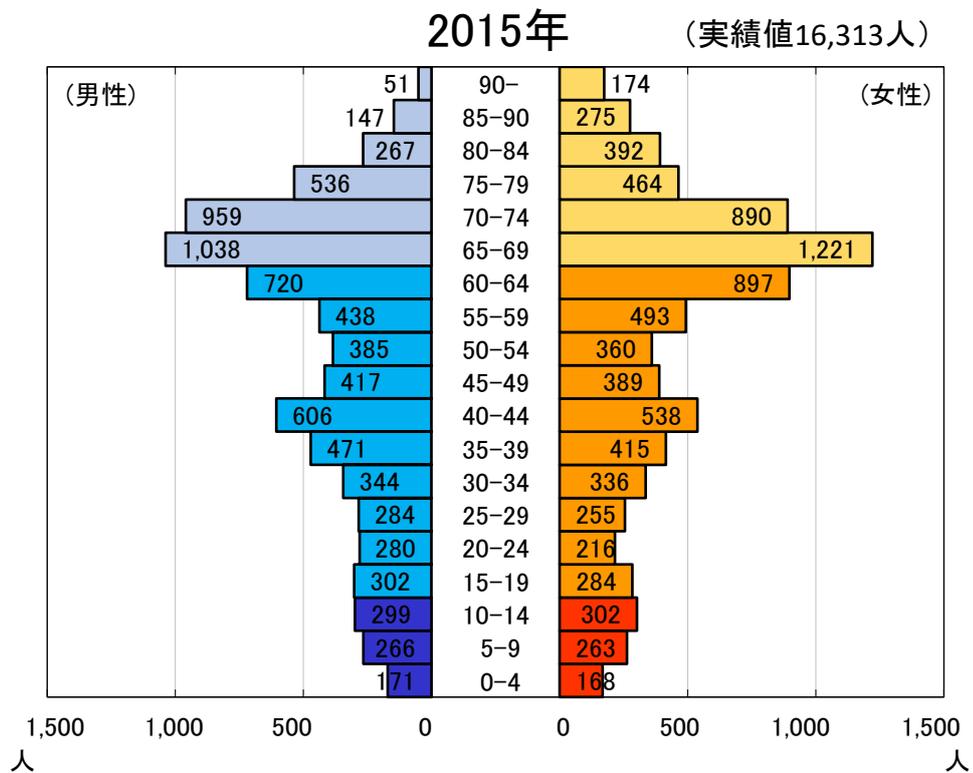
我が国の人口の推移と長期的な見通し



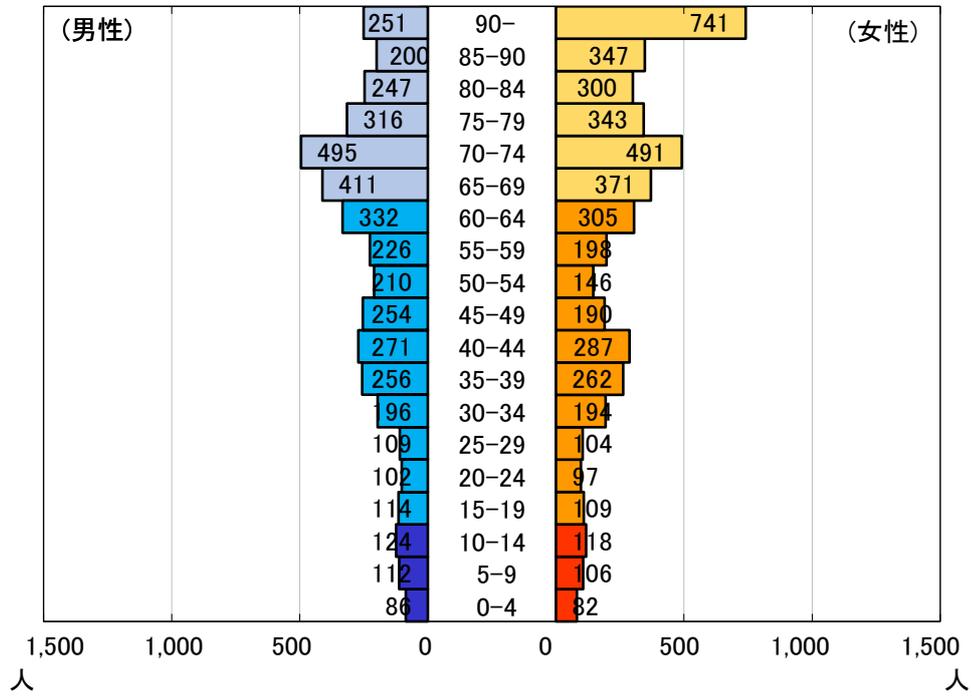
(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 (注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

資料：国「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」

図表 38 人口ピラミッドでみる人口構成の推移（利根町推計）



2045年 (推計人口9,104人)



2060年 (推計人口6,516人)

